

愛媛県教育委員会 7月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成27年 7月17日（金）午後 2時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正

指導部長 北須賀逸雄

教育総務課長 山本 司

教職員厚生室長 伊藤 理

生涯学習課長 上城戸裕子

文化財保護課長 藤田 享

保健体育課長 近藤正典

義務教育課長 吉田慎吾

高校教育課長 長井俊朗

人権教育課長 峯本陽子

特別支援教育課長 西原昇次

保健体育課指導主事 中矢丈士

義務教育課担当係長 正岡洋介

義務教育課担当係長 加藤三香子

義務教育課指導主事 谷口京子

義務教育課指導主事 平岡義光

義務教育課指導主事 吉本浩司

義務教育課指導主事 山口峰松

義務教育課指導主事 村上達哉

義務教育課指導主事 原 寛幸

義務教育課指導主事 神野浩彦

特別支援教育課指導主事 壽海雅彦

6 会議の概要

(1) 開 会（午後 2時00分）

（委員長） ただいまから、教育委員会 7月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は所定の席で静粛に傍聴願います。また、携帯電話等はスイッチを切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

始めに、委員の皆さんに提案をさせていただきます。

議案第36号で中学校用教科書採択基準及び選定資料の案件が付議されております。教科書採択に係る審議に際しましては、必要と判断される場合には審議を非公開としてきましたが、本年度は、静ひつな環境が確保されていますので、審議を公開しても問題ないと思っておりますが、いかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（委員長） ありがとうございます。それでは、議案第36号の中学校用教科書採択基準及び選定資料の審議は公開で行うことといたします。

次に、本日の議事のうち、議案第38号から議案第40号までの委員の委

嘱等3件につきましては、いずれも人事案件であることから、審議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(委員長) ありがとうございます。それでは、そのように進行させていただきます。資料の配付をお願いします。

(2) 6月定例会議事録の承認

(委員長) それでは、審議に入ります。6月定例会議事録の承認についてお諮りいたします。委員の皆さん、よろしゅうございますか。

(全委員) 異議なし。

(委員長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。続きまして、教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○平成27年6月定例県議会質問及び答弁要旨について

(委員長) まず、平成27年6月定例県議会質問及び答弁要旨についてお願いします。

(教育長) 6月22日から7月10日の間におきまして6月定例県議会が開催されましたので、質疑の概要等について報告をさせていただきます。

まず本会議の状況ですが、教育委員会関係は8名の議員から10件の質問がございました。今回の特徴的なものとして、安全保障関連法案に関連しての平和教育の問題、また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることに関係しての主権者教育、そういった質問が出ております。また、教育行政等に対する要望として、西予市に現在整備計画がされております情緒障害児の短期治療施設に入所する児童への教育についてどう対応していくのかという問題、また、台湾との高校野球交流をしようかといった御質問、それから、新居浜地域の県立高校に建築科を新設してほしいかという御質問、また、南宇和高校へ水産業教育の場の設置をお願いしたいかといった御質問がありました。特に今後対応が必要となります情緒障害児の短期治療施設の関係でございますが、答弁といたしましては、おそらく入所児童、通学困難児童が多いと見込まれることから、西予市内の近隣小中学校の分教室として、まずは新たにできます施設の中に、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設して進めていきたい、特に今後市教委との協議を進めて教職員の確保を図り、適切な学習機会の保障に取り組んでいきたいというふうに答弁を申し上げたところです。それから、新居浜地域への建築科の新設でございます。現在東予地域には建築土木関係学科として東予高校、それから西条農業高校にそれぞれ学科がございましたが、中でも東予高校はここ10年以上にわたって入学生が定員割れの状況にございます。そういったことからすぐに新居浜に建築科新設は難しく、今後の課題としたいということ、併せて建築業界からのニーズ等に基づいて、来年度から希望する生徒を対象に測量士補、また小型の建設機械操作技術等といった関係の資格取得に

向けた補習授業を行って人材の育成を図っていききたいということを答弁申し上げました。それから、南宇和高校への水産業教育の場の設置でございますが、御承知のとおり南予には宇和島水産高校が設置されております。ここも現在、志願者数が定員割れの状況にございまして、これからこの水産高校の生徒の確保、これは第一義の問題でありますことから、そういった努力を進めるとともに、南宇和の愛南町関係においても、水産業は地元の大きな産業でございますので、水産高校に支援を得て、選択科目として漁業・養殖業に係る学習、また水産加工食品の製造実習といったことができるような機会を作っていきたいということを申し上げました。それから、委員会でございますが、7月7日に常任委員会が開催されました。主な質疑として、今回の補正予算に計上しましたスーパーグローバルハイスクール事業の概要でございますとか、管理職への女性の登用促進、また総合教育会議及び教育振興に関する大綱の概要、愛媛の歌、これは故郷を愛する教育をする上で全ての県民が愛媛の歌を歌えるように学校段階から取り組んではどうかという御提案でございました。それと県立高校生への自転車ヘルメット着用、このような質疑がございました。

(委員長) ありがとうございます。ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

先ほど、新居浜への建築科の設置ということがございましたけれども、現在の建築科の定員に対する応募状況とか入学者の状況などはどうなのでしょう。そして、水産教育に関しては、宇和島水産高校が出発した時点は、県外からもたくさん生徒が来ていまして、寄宿舎も満杯という状況でした。ちょうどその頃が私の中学、高校という時代でしたけれども、それほど人が集まっていない状況で、新たな学校へ水産業関係の学科を作るといのは無理があるような気がします。そのあたりの見解も併せてお伺いしたいと思います。

(高校教育課長) 松山地区の松山工業高校に関しましては、建築科のみならず非常に高い倍率を維持しているところであり、実際に建築現場で人が足りないという話はよく耳にするところでございます。あわせて、宇和島水産高校に関しましては、実社会では船員の高齢化が進み、船員不足になって、外国人等の労働力にも頼っているというような状況を聞いております。しかしながら、社会情勢の移行よりも実際の高校生の動向というのは少し遅れてくる面があるのかもしれませんが、御案内のように少し倍率を切っている学科もございますので、今後、各学校が現在の社会状況をしっかりと踏まえて魅力化を進め、特色ある学校づくりを中学生、地元の中学生はもちろんのこと、全県下あるいは全国的にアピールしながら、生徒募集にこれまで以上に尽力する必要があるのではないかと認識しております。

(委員長) 質問に対する答弁でお答えしているような範囲で、できるだ

けそういう内容が生徒に伝わるような形をするという、それくらいが今考えられるレベルじゃないかなと私も思います。新しい学科を作るとすればそれなりのニーズ、強烈なニーズが、応募者が必ず来るという状況でないといけないのではないかという気がします。

ほか、委員さん、何かございませんか。よろしゅうございますか。

(関委員) 委員長と関連しますが、産業教育という分野で就職状況を見た場合に、求人する側と求職する側のニーズにどうしてもずれがあるという状況があって、若い人たちを愛媛県というか地元に着させる、してもらうためにはそういうニーズをしっかりと捉えて、新しい場を作るというのは大変大事なことだと思うのですが、そういう職種を希望する側のニーズというのをしっかりと取ってもらえたらなど、そういうニーズに合った職場や、企業の努力というのも必要ではないかと思しますので、それがなければ県外に行ってしまうということがどうしてもありますから、できれば建築であるとか、農業、水産というのはこの愛媛では伸ばしたい分野だと思いますので、そういうもの、生徒さんの希望もしっかり取ってもらって、またそういう希望がないようであれば、そういう職場体験などの教育も重点的に行っていたらいいと思いますので、そういうことをしながら希望する人を増やしていければどうかと、その点よろしくお願いします。

(高校教育課長) ありがとうございます。昨今は産官学の連携で魅力化を高校についても進めているところです。地産地消という言葉がございませうけれども、地学地就という言葉もございまして、地元の企業で地元の高校生が一体となって学んで、その生徒たちが地元で就職し、良い職業観を持って地域に貢献していく、そういう動きが地方創生とか少子化の対策にもなると思っております。学校が単独で教育を進めていくという時代ではございませうので、地域が一体となって、若い人材、次代を担う人材を育てていくという形を更に進めてまいりたいと考えております。

(摂津委員) 今、農業と水産業は出たのですが、ちょっと前に林業の方の視察に行きまして、林業の方も建設の分野で、今、人が足りなくなっているところで、愛媛県産の木材を使用して建物を建てたりだとか、いろいろな性質の愛媛県産の木材を加工したりということが取り組まれているのですが、高齢化で担い手がいないらしくて、なかなかちょっと荒れ放題になっているので、若い人の手が欲しいという話があったのですが、林業を習うという科目は愛媛県にはあるのでしょうか。

(高校教育課長) これは上浮穴高校にはございまして、あと中山高校に特用林産科がございまして、中山高校は廃校になりましたので、伊予農業高校の方に移行しております。職業学科に関しましては、多くの高校生が大学に行くことを目標にしていたことがありまして、普通科から、ホワイトカラーというか、あるいはサービス業、第3次産業の方に流れ

ていたところがあるのですが、今後日本が旧来の形も維持しながら発展していくためには、それぞれの職業学科で、先ほど申しました適切な職業観を持って学んでいくことが非常に大事になってくると思います。大学に進む場合にも、地域で、地域の産業とともに生きていこうという形で、地元のことを考えて学んだ生徒を評価するような形に今後なっていくと思いますので、是非、将来、一度ブーメランのように出て行っても必ず地元に戻って貢献しようという職業観を持った人材を育てられるよう教育してまいりたいと思います。それは、水産業、農業、工業を含めて、もちろん委員御指摘のように林業も含めてだと思っております。ですから、昨今の潮流はそういう地域の産業に今一度目を向けるというふうに、少しずつではありますが、変わってきているのではないかと思います。是非そういう視点をもって、多様な高校教育ができますように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長) ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(全委員) はい。

○平成27年度愛媛県立高等学校入学者選抜の結果概要について

(委員長) それでは、続きまして平成27年度愛媛県立高等学校入学者選抜の結果概要についてお願いします。

(高校教育課長) 平成27年度愛媛県立高等学校入学者選抜の結果概要について御説明いたします。

平成27年度の入学者選抜はⅠの1の期日のおり実施し、志願者・合格者等の状況は、2のおりになっております。

これから御説明申し上げます結果概要は、平成27年3月11日、12日に実施した全日制課程の学力検査を受けた7,741人を対象に分析を行ったものであります。

お手元の学力検査結果概要を御覧ください。全体的考察の「2 成績概評」にありますように、各教科の平均点は、いずれも5～6割程度の数値となっており、どの教科も基礎的・基本的事項の定着が見られるなど、中学校における日頃の学習活動の成果をうかがうことができました。

続きまして「4 成績概況」の(1)全受検者の平均点を御覧ください。5教科合計の平均点は、250点満点中の54.2パーセントに当たる135.4点であり、過去10年間で4番目に低い結果となっております。

この学力検査の結果概要につきましては、各県立高等学校及び公立中学校にお知らせする予定です。公表のねらいは、中学校・高等学校関係者に対し、生徒の学習状況を適切に評価し、学習意欲の向上に生かすとともに、指導の工夫・改善に役立てていただくこと、学力検査結果を的確に分析し、生徒一人一人の個性を生かし、その能力を十分に伸ばすことができるよう、個に応じた指導の充実を図ることに役立てていただくことにあります。

今後、これらの学力検査の結果を踏まえて、中学校と高等学校におい

て、生徒の確かな学力のより一層の定着と向上を目指すとともに、自ら学び自ら考える力を育成するよう指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。

1点よろしいですか。毎回、この中で英語度数分布を見て、いつも極端だなと思っていたんですけど、今年はちょっとそれに対して変化があったのかなという感じですが、どうですか。まあまあ両極端だというお話が前年まであったと思うんですけど、その後少し真ん中に寄ってきたのでしょうか、どうでしょうか。

(高校教育課長) 委員長御指摘のとおり、かつての二極化とか極端な感じではなくなっちはいるわけですが、ただ特に長文の記述問題の正答率はまだ低く、幅があるという分析もできるようなグラフだと思っております。今後、読む技能を総合的かつ統合的な活動としてバランスよく指導していく必要があると思っております。聞くこと、読むこと、話すこと及び書くことも同様のバランスが大事だと考えております。義務教育課の方で、義務教育段階の生徒一人一人の学習意欲を適切に把握していただきまして、基礎的な、基本的な学習内容の定着と実際のコミュニケーションを目的として英語を読んだり書いたりする活動をバランスよく位置付けて指導していただいていると聞いております。小学校の英語の問題も新しく出てきているようでございますけれども、絶えず情報交換をしながら、県全体での統一性を大事にすることが大切です。今後はグローバル社会に通用するという意味でも英語教育はますます重要度を増してくると考えておりますので、是非よい形で学習が進んでいくよう努力してまいりたいと思っております。

(委員長) 中学校に入ってから英語が本格的に始まって、好きで楽しく勉強できる人とそうでない人がいると思いますが、そんなことでも慣れかなという気がしますが、小学校から英語教育が入ってまいりますので、小学生のうちから英語の好きな子どもたちをたくさん作っていただければ、だんだんと真ん中にカーブが寄ってくるのではないかと、そんな期待をしておりますので、義務教育の方でも小学生の英語教育を充実していただければと思います。

特にございませんか。

(関委員) 理科の関係ですけど、この分布を見ると、ちょっと下に寄っているということで、成績概評の中では、観察・実験の結果を分析して解釈する能力辺りのことが書かれているのですが、最近の傾向として、括弧内に選ぶというよりは理解をして考えてという方に、徐々に教育がシフトしていると思うのですが、理科の関係は少し問題に対する反応として、観察・実験の結果の分析・解釈というところでちょっと問題があったというふうに見えていいのですか。

(高校教育課長) 学習指導要領で目指す学力観というのが既に出ておりますが、結局のところ論理的思考力や総合的な判断力・表現力・応用力・創造力と、このような文言が書き連ねられているわけです。ですから、委員がおっしゃったように、旧態依然とした穴埋め形式の記憶を試すような問題は、できるだけ排除していこうというのが大きな潮流にはなっております。理科に関しましても、御指摘のように、観察・実験結果などの根拠に基づいて多面的・総合的に思考する、要するに一般的に言われる応用問題、あるいは良問をできるだけ多くしようという傾向になっているところをございまして、そこのところに対する答案の作成が少しできなかったのも、こういう低い点数になったと考えております。これは先ほどの英語と同じようなところをございまして、昨日の文科省の大杉室長の御講演を拝聴しても、アクティブラーニングの重要性を再三おっしゃられていましたように、今社会で求められているのは、正解に短時間で効率的にたどり着く能力ではなく、問題を見つけて自分で解決していく能力をございますので、問題の傾向としては決して間違った方向ではないと思います。愛媛県の教育界全体がそういう形で、平素の授業あるいは学校活動を進めていくような方向に、更に邁進していくことが重要だと思っております。

(委員長) よろしゅうございますか。

(全委員) はい。

(委員長) それでは、教育長報告については以上で終了いたします。

(4) 議 事

議案審議

○議案第35号 平成27年度愛媛県教育基本方針・重点施策について

(委員長) 次に、議案審議に移ります。

議案第35号平成27年度愛媛県教育基本方針・重点施策についてお願いします。

(教育総務課長) それでは議案第35号について、御説明をいたします。

「平成27年度愛媛県教育基本方針・重点施策の策定について」でございます。教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法に基づきまして、教育に関する事務の管理・執行等に関する基本的な方針を定めることとされておりまして、本県では「愛媛県教育基本方針」を定例の教育委員会にお諮りをして、策定しているものでございます。

27年度の教育基本方針の策定に当たりましては、昨年度、26年度の教育基本方針をベースといたしまして、本年5月26日に県として策定いたしました「愛媛県教育振興に関する大綱」の趣旨を踏まえるとともに、平成27年度の県の機構改革等を反映させたものでございまして、27年度に愛媛県教育委員会が主体的に取り組む施策について、「愛媛県教育基本方針」といたしまして9項目の柱にまとめ、それぞれに「重点施策」

を位置付けております。

教育基本方針の概要について御説明させていただきます。まず、基本方針の趣旨といたしまして、前文のところ、「愛媛県教育委員会は「愛顔（えがお）あふれる愛媛県」を目指し、愛媛県教育振興に関する大綱における振興方針と連携を図りながら、平成27年度の基本方針及び重点施策を定め、市町教育委員会と連携して、本県教育の充実に努めます」との取組姿勢を示しているところでございます。

本文につきましては、9個の項目ごとに、取り組む姿勢、基本的な方針を記載いたしまして、それぞれに重点施策の項目及び事業等を記載しております。

この9本の柱につきましては、1つ目が「社会総がかりで取り組む教育の推進」、2つ目が「安全安心な教育環境の整備」、3つ目が「確かな学力を育てる教育の推進」、4つ目が「豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進」、5が「教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化」、6が「特別支援教育の充実」、7は「互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成」、8は「学び合い支え合う生涯学習社会づくり」、最後の9は「文化財の保存活用と美術館の充実整備」でございます。

それでは、27年度の教育方針の変更点を中心に御説明をさせていただきますと思います。昨年度からの主な、大きな変更点といたしましては、教育基本方針の項目を、教育振興に関する大綱の掲載順に並び替えたところでございます。先ほどの1から9というものがそういったものでございます。

各項目の主な変更点でございます。1では、学校、家庭、地域という言葉に加え、企業等との連携を加えたところでございます。2では、防災教育や交通安全教育など学校安全に関する教育を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成することについて記載したものでございます。3では、確かな学力を育てる教育の推進では、グローバルな視野を養う教育や情報教育などの充実について記載を追加したところでございます。4では、ジュニアアスリートの発掘、育成についても記載をしたところでございます。5では、教職員自らが愛媛の自然や文化、産業などへの理解を進めることについて記載を追加させていただいたところでございます。次に6では、特別支援教育の充実について、より具体的に記載をしたところでございます。次の人権教育については、ほぼベースとしては変わっておりません。8につきましては、県民が様々なスポーツ、文化・芸術活動に親しむことができるよう支援することについて追加したところでございます。9では、文化財の保存・活用、美術館の充実整備について記載したところでございます。

なお、26年度の基本方針にございました「えひめ国体を見据えた競技力の向上」につきましては、こうした業務について知事部局のえひめ国体推進局に業務が移管されたことから、今回の項目からは削除したとこ

ろでございます。

この基本方針につきましては、定例会において議決いただきました上は、県教育委員会のホームページに掲載いたしますとともに、各市町教育委員会や県立学校等にも通知をいたしますなど周知を図りますとともに、教育関係団体等、例えば「えひめ教育の日」推進会議など様々な協力機関などの会合等でもできる限り機会を捉えて幅広く周知をしていきたい、そして、行政はもとより、学校・家庭・地域にも浸透を図りまして、県民総ぐるみで本県教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員長) はい、ありがとうございました。

委員の皆さん、御意見、御質問ございませんか。

議案として提出される以前に、我々も協議をさせていただいた内容でもありますので、ほとんどのところはいいのではなかろうか、できていると思います。

なお、何かございましたらお願いしたいと思います。

生涯学習とスポーツの辺り、前回話題になったところについて、堺委員さんどうですか。

(堺委員) 8番目のところにちゃんと入れてくださっていて結構だと思います。

(教育長) 文化芸術も落ちておりましたので入れさせていただきました。

(委員長) いい形にまとめてもらったなという感じがします。

特に声がないようですのでお諮りしますが、委員の皆さん、異議ございませんか。

(全委員) はい。

(委員長) 全員異議ございませんので、議案第35号 平成27年度愛媛県教育基本方針・重点施策については、原案のとおり可決決定をいたしました。

ここで、議案説明の事務局職員が交代するため、暫時休憩をいたします。

○議案第36号 平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について

(委員長) 議事を再開します。議案第36号平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について説明をお願いします。

(義務教育課長) 議案第36号平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について御説明いたします。

今年度は、平成28年度から使用する中学校教科用図書並びに特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級用一般図書の採択を行うことから、これらの採択に当たり、県教育委員会が行うべき指導、助言又は援助に

ついて、5月1日に愛媛県教科用図書選定審議会に対し諮問いたしました。

審議会では、採択基準を、①教育の目的に一致していること、②教科の目標に一致していること、③教育的にみて公正であること、④児童又は生徒の実態を考慮すること、⑤様々な角度から総合的に比較検討することの5点とし、選定資料の調査要素については、①内容の選択、②内容の程度、③構成・配列、④学習指導への配慮、⑤造本その他の5点とされました。

また、選定資料の作成については、教科ごとに具体的な観点が審議、決定され、中学校教科用図書66種129冊、特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級用一般図書65冊について調査研究を行い、その結果に基づき、7月6日に愛媛県義務教育諸学校採択基準及び選定資料として答申されました。

続きまして、各教科の調査につきましては、それぞれ、「A内容の選択」、「B内容の程度」、「C構成・配列」、「D学習指導への配慮」、「E造本その他」の調査要素に基づく具体的な観点到沿って行われました。

まず始めに、各教科、全ての教科用図書に共通する結果につきまして、まとめて私から御説明させていただきます。

どの教科用図書においても、内容は、学習指導要領に照らし、適切なものが選択されており、生徒の発達の段階に適応し、生活や経験などに対して配慮されたものになっておりました。

また、本文と各資料等の関連及び印刷・製本、表記・表現についても適切なものとなっております。

続きまして、調査員が各教科及び各教科用図書の特徴を具体的に申し上げます。

(谷口指導主事) それでは、国語から御説明いたします。

東京書籍では、巻末に解説と練習問題を示した資料が掲載されています。

学校図書では、様々な話題を採り上げたコラムが、どの学年でも掲載されています。

三省堂では、巻末の資料編において、様々なテーマに沿った本を紹介するページが設けられています。

教育出版では、情報の収集や発信に関する教材が、どの学年でも採り上げられています。

光村図書では、学習のポイントや文章を理解するためのヒントをまとめたコーナーが設けられています。

続きまして、書写について御説明いたします。

東京書籍では、筆順や行書の特徴について確認する欄が設けられています。

学校図書では、複数のキャラクターによって、学習上の留意点や振り

返りの視点が示されています。

三省堂では、単元の導入において、課題意識を高めるための話合いや演習が位置付けられています。

教育出版では、筆使いの解説、硬筆での字形の確認など、一連の学習活動に関する資料が見開きページで示されています。

光村図書では、基本の点画を採り上げたページにおいて、筆圧や穂先の向きがイラストで示されています。

(平岡指導主事) 続きまして、社会、地理的分野について御説明いたします。

東京書籍では、見開きページの最初に学習課題が、最後にまとめのポイントが位置付けられています。

教育出版では、学習の成果を図表と文章を関連付けてまとめるページが設けられています。

帝国書院では、手順に沿って学習内容をまとめるページが設けられています。

日本文教出版では、各章の終わりに重要語句を確認するページが設けられています。

続きまして、社会、歴史的分野について御説明いたします。

東京書籍では、発展的な学習の素材や中心資料を読み取るための質問が示されています。

教育出版では、既習の時代と未習の時代との関連を示す資料が掲載されています。

清水書院では、見開きページの最後に、学習をまとめる視点が示されています。

帝国書院では、多数の資料を基に、課題を追及するページが設けられています。

日本文教出版では、時代の特色を捉えることができるよう、章末のまとめが工夫されています。

自由社では、人物比較などの時代を捉える方法が示されています。

育鵬社では、表現活動を通して学習をまとめたり、重要な事項を年表に書き込んだりするページが設けられています。

学び舎では、時代の特色を自分の言葉で表現するコーナーが設けられています。

続きまして、社会、公的分野について御説明いたします。

東京書籍では、発展的な学習に主体的に取り組むことができるコーナーが設けられています。

教育出版では、学習した内容を整理しながらまとめるコーナーが設けられています。

清水書院では、重要語句の解説が掲載されています。

帝国書院では、学習内容を振り返る問い掛けが示されています。

日本文教出版では、各章のポイントを示すページが設けられています。自由社では、読み物資料が随所に掲載されています。

育鵬社では、社会科のまとめを行う学習において、課題の探究方法が詳しく解説されています。

続きまして、地図について御説明いたします。

東京書籍では、様々なテーマに基づく地図や写真が随所に掲載されています。

帝国書院では、国内外の地名が多く掲載されるとともに、様々な地図の活用方法を示したコーナーが設けられています。

(吉本指導主事) 続きまして、数学について御説明いたします。

東京書籍では、思考力や表現力を伸ばすための問題が位置付けられています。

大日本図書では、様々な職業に従事する人物による数学の有用性に関するコメントが掲載されています。

学校図書では、類推、帰納、演繹の考え方について、既習の内容を基に解説したページが示されています。

教育出版では、各単元末に、学習した内容を簡潔に示したページが位置付けられています。

啓林館では、本冊の内容を補ったり深めたりするための別冊が設けられています。

数研出版では、巻末に基礎的事項のまとめと定着を図る問題が示されています。

日本文教出版では、各単元末に、発展的な問題を示したページが位置付けられています。

(山口指導主事) 続きまして、理科について御説明いたします。

東京書籍では、空欄に重要語句を補充することで既習事項を確認するコーナーが設けられています。

大日本図書では、ものづくりなどの体験活動の例が示されています。

学校図書では、科学の歴史や科学技術の日常生活への利用を採り上げたコラムが掲載されています。

教育出版では、各単元末に、基礎的な問題と発展的な問題に分けた練習問題のページが設けられています。

啓林館では、本冊に示された観察や実験と対応して、図や文章を書き込むことができる別冊が設けられています。

(正岡担当係長) 続きまして、音楽（一般）について御説明いたします。

教育出版では、楽曲の時代背景や作者の思いを示した資料が掲載されています。

教育芸術社では、曲の特徴や構成を理解するためのワークシートが掲載されています。

続きまして、音楽（器楽合奏）について御説明いたします。

教育出版では、演奏家からの多様なメッセージが掲載されています。

教育芸術社では、箏や打楽器による創作が題材として採り上げられています。

(村上指導主事) 続きまして、美術について御説明いたします。

開隆堂では、作品の一部を原寸大で再現した図版や、身近な作品が掲載されています。

光村図書では、発表や話し合いを通じて、自己の表現意図を述べるなどの活動が紹介されています。

日本文教出版では、表現、鑑賞とも多様な題材が位置付けられています。

(中矢指導主事) 続きまして、保健体育について御説明いたします。

東京書籍では、身近な題材を採り上げ、課題意識を高めるような問い掛けが示されています。

大日本図書では、学習のまとめにおいて、重要な語句の確認ができるページが設けられています。

大修館書店では、各章の終わりに、学んだことを振り返るコーナーが設けられています。

学研教育みらいでは、学習内容に関連するミニ知識や参考となるウェブサイトを紹介されています。

(原指導主事) 続きまして、技術・家庭（技術分野）について御説明いたします。

東京書籍では、設計・製作の手順や新しいアイデアを生み出すための工夫のポイントが示されています。

教育図書では、作業の手順が大きな写真で分かりやすく示されています。

開隆堂では、実習の段階に応じて、課題を解決するために必要な知識や技術が解説されています。

(加藤担当係長) 続きまして、技術・家庭（家庭分野）について御説明いたします。

東京書籍では、様々な実習例や活用場面の写真が掲載されています。

教育図書では、キーワードの確認をするページが領域ごとに設けられています。

開隆堂では、生活の具体的な場面が導入課題として採り上げられています。

(神野指導主事) 最後に、英語について御説明いたします。

東京書籍では、4技能の総合的な育成を図るため、学習の流れが3段階で示されています。

開隆堂では、4技能を統合して取り組む発展的な学習が位置付けられています。

学校図書では、アニメや他国の学校生活などの題材が採り上げられて

います。

三省堂では、巻末に、関連のある文法事項を分かりやすく図説したページが設けられています。

教育出版では、本冊で学習した内容を更に定着させるための別冊が用意されています。

光村図書では、場面に応じた対話を採り上げた教材が位置付けられています。

以上で、各教科の調査結果についての御説明を終わります。

(特別支援教育課長) 続きまして、特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級用一般図書の調査研究結果について、御説明いたします。

一般図書とは、学校教育法附則第9条の規定によりまして、生徒の障害の状態により、文部科学省検定済教科書又は文部科学省著作教科書の使用が適さない特別な場合に、代わりに教科書として使用する図書です。

一般図書については、内容の程度が、生徒の障害の程度や発達の段階に適応しているかどうかを、調査の観点としております。したがって、生徒の多様な実態に対応できるよう、いろいろな種類の図書を選定しております。各学校では、教科の主たる教材として、在籍している生徒の学年や障害の状態等に即した図書を選択し、使用することになります。

今回は、知的障害のある生徒が使用する図書65冊について、調査研究を行い、その結果を選定資料に記載しております。これより、各図書の調査研究の結果につきまして、総合所見に記載している内容を中心に御説明いたします。

まず、国語から御説明いたします。

国語では、どの図書におきましても、学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、日常生活に必要な国語について理解を深め、表現する能力と態度を育てるための内容が、適切に選択されています。

「もじのえほん かんじ(2)」、「ことばのえほん」、「よみかた絵本」では、身近な生活場面を題材とした平易な文を読む活動を通して、文字や簡単な文に関する基礎的・基本的な知識及び技能が育つよう配慮されています。

「五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本」から「五味太郎・言葉図鑑10 なまえのことば」までの7冊については、身近な人や動物、生活場面などを題材として名詞や動詞、形容詞などについて理解が深めやすいよう配慮されております。

「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2(改訂版)(かたかな・かん字の読み書き)」では、日常よく用いる外来語や漢字の成り立ち、言葉遊びなど多彩な題材を採り上げ、意欲的に学習に取り組めるよう配慮されております。

以上、計11冊が国語でございます。

続きまして、数学について御説明いたします。

数学につきましては、どの図書においても、日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な事柄についての理解を深め、それらを扱う能力と態度を育てるための内容が、適切に選択されております。

「五味太郎の絵本 かずのえほん1・2・3」、「かずのほん3 0から10までのたしざんとひきざん」、「1から100までのえほん」では、日常生活の中で経験する場面や遊び、身近な事物や動物などを題材にし、挿絵の色、配置などの工夫によって、基本的な数概念や数量の大きさや変化についての理解が深められるよう配慮されております。

「こぐまちゃんえほん別冊 さよならさんかく」では、色や形が変わっていく様子の面白さを味わいながら、形の違いや特徴について、理解を深められるよう配慮されております。

「21世紀幼稚園百科2 とけいとじかん」では、日常生活と時刻を結び付けたり、様々な形態の時計を用いたりして、時計を読むことへの関心が高まるよう配慮されております。

「安野光雅の絵本 はじめてであうすうがくの絵本1及び2」、では、日常生活場面を題材にして、分かりやすい挿絵で、測量や数量関係に関する基礎的・基本的な知識及び技能が育つよう配慮されております。

以上、計7冊が数学科です。

続きまして、社会、理科、保健体育について御説明をいたします。

社会科、理科、保健体育科につきましては、どの図書においても、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てるための内容、日常生活に関係の深い自然の仕組みや働きなどについて理解を深めるための内容、健康な生活に必要な習慣や態度を身に付けるための内容などが、適切に選択されております。

「はじめてちずかんシリーズ1 ドラえもんのせいかいちず」から「いちばんわかりやすい 小学生のための学習日本地図帳」までの5冊、「にっぽんちず絵本」、「せいかいちず絵本」、「ピータースピアーの絵本1 せかいのひとびと」及び「福音館の科学シリーズ ぼくらの地図旅行」から「みぢかなかがくシリーズ 町たんけんーはたらく人みつけたー」までの4冊では、日常生活に関連の深い職業や暮らしの様子、また、日本各地や外国の様子を採り上げ、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てるよう配慮されております。

「かいかたそだてかたずかん4 やさいのうえかたそだてかた」から「新版ふしぎ・びっくり！こども図鑑 きせつ」までの5冊及び「かこさとしかがくの本 たねからめがでて」、「改訂版体験を広げるこどものずかん4 はなとやさい・くだもの」では、植物の成長の過程や仕組み、自然の事物・現象について、暦や季節の移り変わりに沿って分かりやすく示すことにより、自然に関する理解を深めるとともに生徒自ら自然にかかわろうとする態度が育つよう配慮されております。

「やさしいからだのえほん1 からだのなかはどうなっているの?」、
「21世紀幼稚園百科11 からだのふしぎ」、「かこさとしからだの本2
たべものたび」、「かがくのとも版(わくわく・にんげん) きゅうき
ゅうばこ」、「シリーズ生活を学ぶ6 わたしたちのからだ」では、食事
や運動、けが等の応急処置や、体の清潔、病気の予防の学習を通じて、
体の仕組みや健康・安全について理解が深められるよう配慮されてお
ります。

以上、計26冊が、社会、理科、保健体育です。

続きまして、美術、職業・家庭について御説明いたします。

美術、職業・家庭につきましては、どの図書においても、造形活動に
よって、表現及び鑑賞の能力を培うための内容や、職業生活、家庭生活
に必要な基礎的な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てるため
の内容などが、適切に選択されています。

「エリック・カールの絵本(ぬりえ絵本) わたしだけのほらぺこあ
おむし」、「NHK・ひとりでできるもん! リサイクルでつくっちゃおう」
から「母と子の手づくり教室 母と子の園芸教室野菜をつくろう」まで
の5冊及び「ペーパーランド3 とびだすカード」では、家庭で出る不
要品や身近にある材料を使って比較的容易に取り組める制作や、身近な
野菜や果物の栽培を通して、造形活動や働くことへの興味・関心が高ま
るよう配慮されています。

「子どもの健康を考える絵本4 からだがすきなたべものなあに?」、
「坂本廣子のひとりでクッキング1 朝ごはんつくろう!」から「ひと
りでできるもん! 6 だいすきおやつ作り」までの4冊、「新装版KIDS2
112 たべものひゃっか」、「かがくのとも傑作集 平野レミのお料理ブ
ック ひもほうちょうもつかわない」では、簡単にできる調理を採り上
げ、調理や材料、用具の使い方に関する基礎的・基本的な知識及び技能
を身に付けるとともに、食物についての理解を深め、家庭生活中で実践す
る能力と態度が育つよう配慮されています。

「ことばでひらく絵のせかい はじめてであう美術館」では、共通の
テーマで複数の作品を鑑賞することによって、造形品の美しさに親しめ
るよう配慮されています。

以上、計15冊が美術、職業・家庭でございます。

最後に外国語について御説明いたします。

外国語科につきましては、どの図書においても、英語表現を通して、
外国語に親しみ、外国への関心を育てるための内容が、適切に選択され
ています。

「あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんのピクニック、ぞ
うさんがっこうにいく」では、挨拶や数唱、時刻など簡単な英語を話し
たり書いたりすることで意欲的に学習に取り組めるよう配慮されてお
ります。

「からだで学ぶ英語教室」では、歌やゲーム、クイズなどで、英語のやり取りを通して、簡単な英語を使って表現する能力と態度が育つよう配慮されております。

「新・学研の英語ずかん 4巻おもしろかいわひとくち表現集、5巻おもしろかいわ場面別表現集」、「和英えほん」では、日常よく使われる簡単な英語表現について、日本語の表現と英語の表現を対比しながら意欲的に学習に取り組めるよう配慮されております。

以上、計6冊が外国語でございます。

以上で、特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級用一般図書の調査研究結果についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

(委員長) はい、ありがとうございました。御質問等ございませんか。

(義務教育課長) 委員長から事前に御質問があった件につきまして、御回答をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(委員長) 英語の教材に修学旅行の内容が入っているという質問ですが、京都とか奈良に修学旅行したということと、それからしまなみ海道をサイクリングしたと書いてあったかな、道後温泉に行ったとか、正岡子規だとか、ご当地ものと思われるような内容が特に目立ったものが2冊あったものですから、そういうご当地ものをターゲットにして作る教科書が今後増えていくのか、英語教育のベースとしてそういう方向を目指すのはいいのかとかちょっと懸念があったもので、専門家の御意見を伺いたいと質問を出しておりました。よろしく申し上げます。

(神野指導主事) 英語学習における普遍性というところに対する御質問についてお答えをさせていただきます。英語科におきまして生徒に身に着けさせたい内容、たとえば先ほどありました、しまなみ海道が扱われている単元ですと動名詞や、There is、There areの文型を生かして使うことであり、これはどの教科書においても出てきておりますので英語学習としての普遍性は保たれているというふうに判断をしております。地元愛媛の題材が英語の教科書に掲載されていることと、生徒の英語力の定着には直接の関係はないというふうに考えております。なお、学校図書では、現在の教科書でも松山の話題が採り上げられていますが、教育出版がしまなみ海道や俳句ポストなどを採り上げたのは、今回が初めてでございます。

(委員長) ありがとうございました。英語教育の普遍性の面でこういう方向性というのはどうなのですかと質問いたしましたけれども。専門でない者が感想やら質問やらお聞きしたわけなんですけど、英語教育の目的とするところがこの教材で十分保たれているというお答えでしたので安心しました。ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

(攝津委員) 昨日大杉室長のお話を聞かせてもらいながら教科書を思い出していたのですが、教科書の中で特に防災と環境のところなのですが、防災もいろいろな家庭科であるとか保健体育も社会の方面もありました

し、いろいろな分野に防災であるとか環境問題であるとかが採り上げられていて、大杉室長が昨日も2030年に向かって教科書がどんどん変わっていくであろうということをおっしゃっていて、私たちが小さな頃は理科と社会は別の物だという意識がありましたが、小学校低学年だと生活科では社会と理科が一緒になっていますよね。私達の年代の者は、えっという感じで終わったんですけど、だんだん教科書自体も変わっていくのかなあとといううれしくもあり、親がちょっとえっどうなんだろうという気持ちもあるかなと思われるんですが、英語なんかも大杉室長が昨日今小学校3年生から英語教育になりましたけれども今は3年生は話すことスピーキングと聞くことリスニングを中心に行っているのですが、年々今度は書くことと読むことも一緒に並行して行うということに変わっていくということで、これからの子どもたちは大変だなと懸念をしているのですが、今後の流れも見据えて教科書も対応していかななくてはいけないのかなあと、昨日もお勉強させていただきました。

(義務教育課長) 攝津委員から御指摘いただいたように、学校サイドでも教科を横断的に見ていくということで、もう社会科は社会科だけ、理科は理科だけということではなくて保健体育と社会科と英語でこの分野を扱うので、子どもたちにどのタイミングで指導していくことが効果的なのかということをお話ししながらということをおっしゃっていますので、かなりその取組については学校は専門的にやっております。

(攝津委員) この中でも日常生活ということと日頃から行われている体験という言葉がよく出てきたのですが、大杉室長も最近の子どもは体験が少なく、体験を元にいろいろなことを考えたり、過程を経ることが少なくなっているということをおっしゃっていましたが、子どもたちもなんですけども、先生も是非いろいろな体験をして、それを子どもたちに伝えてくださいとおっしゃっているんですよ、先生も趣味もそうですし、子どもたちにいろいろな教育を多方面からしていただいたらと思いました。

(堺委員) 学校現場にいと子どもたちは特に中学生になると、なぜ数学を学ぶのかとか、なぜ理科を学ぶのかとか、こんなことは社会に出たら役立たないのではないかというような疑問を持ちますが、全体的に日常生活と結びつけてとか、いろいろな体験活動を通してこういうことが役に立っているとか、知恵になって生活を豊かにしていくんだというようなことが盛り込まれているとか、そういうメッセージが寄せられていて面白いなあとおっしゃって見ました。それから随分私たちの頃とは違ってカラフルになり、時々本当に教科書なのかと思って見るものもありましたけれども面白く拝見させていただきました。

(委員長) ほか、ございませんか。

(脇委員) 将来高校生が選挙に加わるということ、また、当然高校に進学されない子も18歳になれば選挙権を持つわけで、そうすると最終的に

中学校の教科書が最後の社会科の勉強ということになるわけなので、その辺のところをしっかりとお願いしたいのと、いじめの問題等が今回も四国中央市の方でだいぶ御迷惑をおかけしておりますが、教科書から情操教育を通じて、そういったことにもう少し取り組んでもらえないかと少し感じましたので、よろしくお願いします。

(義務教育課長) ありがとうございます。実は、選挙指導に関しましては、小中学校においても発達段階を踏まえて指導していかなければいけないということで、一応精査をさせていただきまして、小学校では社会科で2時間、学級活動で17時間、中学校では公民的分野で3時間、学級活動で18時間ということで、子どもたちにはしっかりと選挙に関する関わりを指導していきたいと考えております。

(委員長) ほか、いかがでしょうか。

(関委員) 教科書にずっと目を通させていただいて、義務と権利であるとか、世界の中の日本であるとか、生きるとか働くとかいろいろな人として最低知っておくべき事項、これはしっかりと押さえられているなど思いました。その捉え方が教科書によって若干差があることがいかどうかということとは個々の感想ですけど、できるだけそのバランスというのは大事にしてほしいなどというのは、教科書によって押さええている重点に若干差がありますから、それがどうなのかということは見させていただきながらちょっと思いました。学ぶ側として最低基本的に覚えることが網羅されていて、その中から教員が覚えるものというのを本人自らが伸ばしていくだけの興味なりを持たせるための教育であってほしいなど思いました。そういうためにはある程度全体的に平均的に網羅してないとまずいであろうと思いました。今回の教科書を見させてもらって、もう一度振り返る、復習するというのを随分しっかりと、どの教科書もやられていて、ポイントを、戻ってもそこだけをピックアップするということもできるということで、そういう面ではよくできているなど思いました。ただ教科書によっては見易さ見難さ、個人的な感想ですけど、行間の使い方であるとか絵の配置の仕方であるとかというのはありましたけど、一応基本的な検定を通っているという意味ではしっかりしたものが揃っているのではないかと思います。選択をされる時には、生徒の将来に向かっての自主性、自主的な興味を覚えるものを、できるだけそういう機会を捉えるような教育に使える教科書であってほしいと思いました。画一的などよく言われていましたけど、そういうふうには感じなかったですけど、一時のようにゆとり教育というのが盛んに言われたりすると、最低の教育、知識だけは義務教育の中できちっと教えていかないと、偏りがあってはならないというのは感じました。そういう意味では大変興味を持って見せてもらいましたし、それなりのものが選ばれているなど思いました。

(委員長) ほか、いかがでしょうか。どの教科書もよくできているとい

う感想を持ちましたし、選定資料を見てもそういう評価になっていると思うのですが、選定資料をいただいて、全体を見ていたら、資料の中の文字数というか、書いている分量というのは結構差があるので、総合所見のあたり、他も含めてですけれども、たまたまこうなったのか、多少やっぱり思いがこもっているのか、採り上げる項目が多いから長くなったのかそのあたり伺ってみたいなと思いました。

(義務教育課長) 実は、今回の教科書採択の目的は義務教育諸学校の設置者に対して指導助言又は援助を行うということで、他と比較して特徴が顕著なものを記述し、それぞれの違いを際立たせていこうということで行数調整は行わないことにさせていただきました。これまでも行数調整は行わないで、あくまでも特徴を示すという形でやらせていただいております。

(委員長) 比較の結果ではないということで、特徴的なものをたくさん表示するということですね。

(協委員) たとえば東京書籍さんはこれが強いとか、教育出版さんはここが強いというのがどうしてもあると思うのですが、今年変化はありましたか。

(義務教育課長) どの教科書も検定に合格しております。それぞれにすばらしいものがあると感じております。各教科書会社には各々得意分野がございまして、どこにポイントを置いて子どもたちに学習させたいかという違いはございましたが、今回の採択で調査研究を行った限りにおきましては内容面での違いがあまり見られなくなりました。

(委員長) あと御意見ございませんか。よろしいですか。お諮りいたしますが、議案第36号について御異議ございませんか。

(全委員) はい。

(委員長) 全員異議ございませんので、議案第36号平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書採択に関する指導、助言又は援助については、原案のとおり可決決定をいたしました。

ここで、議案説明の事務局職員交替のため、暫時休憩をいたします。

○議案第37号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

(委員長) 議事を再開いたします。議案第37号平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてお願いします。

(義務教育課長) 県内全市町教育委員会に公表内容を示し、意向調査を行ったところ、四国中央市を除く19市町の同意を得ました。

つきましては、県教育委員会のホームページで次の内容を公表したいと考えております。

資料①を御覧ください。これは、同意した各市町と県立中等教育学校の平均正答率について、数値及び全国との差を表したものです。このページが国語、算数・数学の状況、次のページが理科の状況と3教科の総合となっております。

なお、町内に中学校が1校しかない砥部町と松野町につきましては、町の意向を受け、数値による公表は控えたいと考えております。

資料②を御覧ください。指導する項目ごとに、小学校の平均正答率を全国と比較したグラフです。次のグラフを御覧ください。上段は、学習や生活を全国と比較したグラフです。下段は、子どもたちの学習・生活の改善策をまとめたものです。中学校も同じ形式で掲載したいと考えております。

資料③を御覧ください。これは、県内全ての小中学校の正答率の分布を示したグラフです。以上公表資料は前年と同様でございます。

当委員会で議決いただいた後は、8月下旬に予定されている国の結果公表に合わせて準備を進めてまいりたいと考えております。

御協議のほど、よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。前年と同様ということですが、御意見はございませんか。

(堺委員) こういうふう公表をして、いろいろな方々から反応があったと思うのですが、昨年度どのような反応があったか分かったら教えてください。

(義務教育課長) もっとも顕著な反応といたしますと、市町の取組が活発化したということと、市町の学力向上の施策にかなりそれぞれの市町独自のものがどんどん出て来るようになりました。これは公表の結果だろうと考えております。

(堺委員) マイナス面は無かったですか。

(義務教育課長) これまでのところ、マイナスの意見は私たちの耳には入っておりません。県の取組が県下全体の学力向上の取組を活性化させていると実感しております。

(委員長) ほかに御意見ございませんか。特になければお諮りしますが、議案第37号について御異議ございますか。

(全委員) 異議なし。

(委員長) 全員異議ございませんので、議案第37号平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表については原案のとおり可決決定をいたしました。

ここからは非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

○議案第38号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

(委員長) 議案説明を求める。

(生涯学習課長) 愛媛県社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法に基づき委嘱する原案を説明する。

(委員長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(委員長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(委員長) 議案第39号を上程する。

○議案第39号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

(委員長) 議案説明を求める。

(生涯学習課長) 愛媛県立図書館協議会委員の任期満了に伴い、愛媛県立図書館協議会設置条例に基づき任命する原案を説明する。

(委員長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(委員長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(委員長) 議案第40号を上程する。

○議案第40号 教職員の報賞について

(委員長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員を報賞する原案を説明する。

(委員長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(委員長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(委員長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会 (午後3時38分)

(委員長) 以上で、本日の議事事項を全て終了いたしましたので、教育委員会7月定例会を閉会いたします。